

令和4年度ボランティア活動保険 受付開始

ボランティアが、ボランティア活動中の急激かつ偶発的な外来の事故によりケガをされた場合や、偶発的な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負うことになった場合に保険金が支払われます。「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」が対象となります。

加入プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】 特定感染症重点プラン
保険料	350円	500円	550円

基本プラン、天災・地震補償プランでは、補償開始日から10日以内に発症した特定感染症（新型コロナウイルス含む）に対しては補償の対象になりませんが、特定感染症重点プランでは補償開始日から補償の対象となります。

補償期間

令和4年4月1日0時から
令和5年3月31日24時まで

※中途加入の場合は、加入申込手続き完了日の翌日0時から令和5年3月31日24時までです。

加入申込 手続き

当会窓口にある所定の「加入申込書」に必要な事項をご記入の上、保険料を添えて市社協までご提出ください（平日8時30分から17時まで）。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市社協ボランティアセンター TEL 0776-22-0022(直通) 0776-26-1853(代表)

生活福祉資金貸付制度のご案内

所得の少ない世帯、障がい者や介護を必要とする高齢者がいる世帯の生活の安定と経済的自立を図ることができるように、資金を貸付ける制度です。

ただし、所得の制限や用途内容など貸付条件があります。

また、貸付の際は、お住まいの地区の民生委員の支援が必要となります。

貸付資金の種類

- ・総合支援資金
- ・福祉資金
- ・教育支援資金
- ・不動産担保型生活資金

貸付利率

連帯保証人を立てられる場合は無利率、立てられない場合は年利1.5%の利率がつきます。

連帯保証人

原則として、福井県内にお住まいで、別世帯の連帯保証人が必要です。連帯保証人が立てられない場合でも利用できる場合もありますが、利率がつきます。

借入に必要な書類

借入申込書、民生委員調査書、所得・課税証明書や給与明細書など収入が確認できる書類（世帯全員分）、免許証の写し等、資金の種類により必要な書類があります。

貸付をご利用になるには、いくつかの条件があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市社協 地域福祉課 TEL 0776-26-1853 県社協 地域福祉課 TEL 0776-24-4987

(広告)

児童館職員募集！ (児童厚生員・放課後児童クラブ支援員)

子どもの成長に触れられるやりがいのある仕事です。
まずは電話でお気軽にお問い合わせください



詳しくは、
QRコードを
ご覧ください



問い合わせ 市社協 総務企画課 TEL 26-2005(児童館担当)

＼ジャストサイズ／

「防災バック30」絶賛発売中！



災害時に最低限必要な避難時の備品、消耗品を30点収納！

自治会単位でも個人でもお買い求めいただけます！ 定価 3,500円(税込)

くわしくは **Go!Go! いまいく**
☎ (0776) **55-1019**



災害からあなたと財産を守る

第一防災株式会社

本社 福井市中央町18-30-1 TEL (0776) 55-1019
FAX (0776) 55-1544

市社協Webサイトのご案内

市社協の様々な情報をインターネット上で発信しています。

WebサイトURL <http://www.fukuic-shakyo.jp/>

Facebook URL <https://www.facebook.com/fukuic.shakyo/>

(Webサイトトップページのバナーからもリンクしています)

福井市社協 検索